

第262回山形県開発審査会議事録

1 日 時

平成27年1月29日(木) 13時30分から14時40分まで

2 場 所

山形県庁 12階 1201会議室

3 出席委員 飯野委員、井上委員、國井委員、鈴木委員、長沼委員、向田委員、 本木委員

7名

欠席委員

0名

4 事務局報告

山形県開発審査会条例第5条第3項により本審査会が開会要件を満たしていることを事務局から報告し、奥山都市計画課長があいさつした。

5 開会

山形県開発審査会条例第5条第2項の規定により、本木会長が議長となった。

6 議 事

(議 長)

それでは議事に入ります。

始めに、本日の議事録署名委員2名を私から指名いたします。井上委員、長沼委員以上の両委員にお願いいたします。

今回の案件は、開発審査会への事後報告が2件です。

この案件は、個人のプライバシーに関するものなので、非公開といたします。

それでは、事後報告案件1つ目について事務局の報告を求めます。

(事務局)

(県土整備部都市計画課 清野主事が報告)

(議長)

以上の報告について、御意見、御質問等ございませんか。

特にないようですので、2つ目の案件について事務局の報告を求めます。

(事務局)

(県土整備部都市計画課 清野主事が報告)

(議長)

以上の報告について、御意見、御質問等ございませんか。

提案基準の要件のうち「おおむね1,000m以内」の解釈について質疑があったが、再度確認し、次回審査会で改めて報告することになった。

(議長)

本件の状況より、承認については妥当とし、「おおむね1,000m以内」の説明については、次回改めてしていただくとしていかがでしょうか。

(異議なしの声)

その他に御意見、御質問等ございませんか。

他に質疑がないようですので、事後報告案件2件については、承認することとしていかがでしょうか。

(異議なしの声)

異議がないようですので、承認することとします。

これにて、本日の議事を終了します。

7 その他

「都市計画法に基づく開発許可制度の概要について」、「市街化調整区域の許可基準の特例「地方拠点都市法について」」説明した。

(閉会 14時40分)